



新風会
大場 博文
議員

▼島原の観光について

Q 島原観光ホテル小涌園の閉鎖後の動きと、対応策はどのようになっているのか。

A 営業主体は変わっても引き続き営業を継続してほしいと強くお願いをしている。今後の成り行きを見守り、早期再開をお願いするだけである。

Q 本市の給湯事業に対する今後の考えは。

A 入湯税、利用料の減収により赤字体質となるが、温泉地としての灯を消してはならないという立場から、コストのスリム化、料金や運営のあり方について相談せざるを得ない可能性が極めて強いと思っている。

Q 入湯税の使途はどのようになっているか。

A 本市における入湯税は約千四百九十万円であり、そのほとんどの約千四百万円を温泉給湯事業特別会計に繰り入れている。

▼鳥獣被害について

Q イノシシやカラスなど野生鳥獣による被害の現状と、対策はどのようになっているのか。

A 農作物の被害面積は約六ヘクタール、被害額は約五百七十万円となっている。対策としては、ごみ搬出場所の散乱防止ネットやクリーンボックスの貸し出し、農作物被害対策として猟友会へ捕獲の委託を行っている。昨年度でカラス五百十八羽、イノシシ二百四十一頭を捕獲している。イノシシの農地侵入防止対策として集落単位でのワイヤーメッシュを昨年年度は六カ所で約二十八ヘクタールを設置し、本年度も四カ所で十一ヘクタールを計画している。カラス対策も本年度は捕獲おりをつくり、効率的な捕獲の実証を行っていききたい。

▼地域医療再生計画について

Q 本市における今後の考え方と取り組みについて伺いたい。

A 都道府県が計画を作成し、国の認定を受けて事業を実施するものであり、本市関係では島原市医師会から小児の休日診断に係る医師の確保事業、島原病院に関してはがん放射線治療機器等医療機器の更新、がん、脳卒中、感染症に対する教育、研修、啓発活動が提案され、県でまとめられ厚生労働省へ提出されたと聞いている。

【その他の質問項目】

◇小・中学校図書司書について

▼東日本大震災について

Q 災害の本市に与える影響と今後の対応は。

A 宿泊者二十％の減、国からの五％の補助金の執行留保は事業の調整が必要になる。

Q 本市からの支援の状況と今後の対応は。

A 職員を年間を通じて派遣。報告会は必要と思う。義援金は四千五百万円超。支援本部は毎週二回情報交換を実施。被災地の児童・生徒を島原への招致事業を計画中。

▼島原市の防災対策について

Q 島原市地域防災計画の再検討や見直しは。六月の豪雨の被害状況、今後危惧される島原市の自然災害、県地震アセスの内容、避難所の設置基準、戸別受信機の状況等は。

A 避難所からの標高や海岸からの距離等調査中。豪雨被害は農道や水路等三十九カ所、市道や側溝等二十三カ所。懸念されるのは溶岩ドームの崩落。県の地震アセスは地震、津波被害は県全体で二千五百五十人の犠牲者を想定。避難所は百十四カ所、基準



チーム I
馬渡 光春
議員

はない。戸別受信機は一万八千五百台を配布、数十年が経過している。

Q 災害弱者（災害時要支援者）の把握状況と避難対策は。

A 二十二年三月「島原市災害時要援護者避難支援計画」を策定し、現在、二百九十人が登録、あわせて避難支援者も登録している。

Q 消防団の活動支援は（消防団協力事業所表示制度の活用を）。

A 総務省消防庁「消防団協力事業所表示制度」は、今後、消防団と協議検討していく。

Q 災害時の児童・生徒の安全対策は。防災教育の実施状況は。登下校時の安全確保は。一一〇番の家の活用は。

A 体験学習や自然災害の発生仕組みや安全確保、応急手当などを学ぶ。年二、三回、避難訓練を実施、集団登校時、見守りネットや一一〇番の家も活用したい。

▼観光行政について

Q 島原観光ホテルの営業停止の影響はどうか。また、市の対応と今後の取り組みはどうか。

A 雇用等、島原市の経済に大きな影響がある。また地域経済を守るために、種々検討していかなければならないと考えている。